

大和市公告第76号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく大和市資金不足比率を別紙のとおり公表する。

令和2年8月28日

大和市長 大 木 哲

令和元年度決算に基づく大和市資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業特別会計	— (20)
病院事業会計	— (20)

備考

- 1 資金不足額がない場合は、「—」と記載している。
- 2 括弧内の数値は、大和市の経営健全化基準である。